

第43回新潟市大規模小売店舗立地審議会の概要

- 日 時 : 令和5年3月28日(火) 午後2時30分から
場 所 : 新潟市役所 本館6階 第2委員会室
出席者 : 岩瀬委員、佐野委員、武田委員、田中委員、田辺委員、長谷川委員、横尾委員
審議事項 : (仮称)河渡新町ショッピングプラザの新設届出について(2回目)
審議内容 : 事務局から現地調査の内容説明、審議会委員からの確認事項についての設置者対応の説明を行った後、審議を行った。

【(仮称)河渡新町ショッピングプラザ(2回目)】

委員 現場の状況は非常に整っていて、安全対策がしっかりされており、非常に配慮がされている現場だなと感じた。現在はまだ室外機等の工事が完了していないが、外側はできており、今は内装工事や設備工事に取り掛かっている状況。外構工事の真最中だったため、敷地内に入ることはできなかったが、駐車台数は非常にたくさん確保されていることが写真からもわかる通りである。前面道路になる国道113号線や、北側にあたる松浜住宅に向かって高低差があるため、この敷地は松浜住宅よりも切り下げられているが、予想よりも高低差があるなというのが率直な感想である。現場事務所がある方から東側、住宅団地予定の部分に向かって、土留めの高さがどんどん高くなっており、住宅団地予定の部分は国道113号線よりも結構高さがあるような敷地関係になっていた。

一番懸念していた出入口1～3をよく確認したが、出入口1については非常に見通しが良く、心配は杞憂であると感じた。現在押しボタン式の信号機が設置されている東側の交差点について、本当は信号があると良いと思うが、状況を見て(信号設置を)対応するという事で、信号が付く場合には、図面上のセーフティーゾーンを新たに車線化して、交通の利便性が高まるようにするという話も伺った。非常に臨機応変に状況を見て対策を都度講じるという姿勢を感じ取った。交通に関する懸念は杞憂だなと現地を確認して感じた。また、この開発によって、新潟交通のバス停(河渡新町)に面する歩道が非常に広く拡幅されて、安全に対しては非常に良くなると感じた。この店舗の校区内に居住しているため、近所の方の声を伺うこともあるが、出店に関しては非常に好感を持っているようだった。

松浜住宅に関しては、一部を解体して開発された敷地だが、これまでの状況が防犯上良くない状態、ゴーストタウン化しており、手入れのされていない防砂林が鬱蒼と茂っている状態だったため、それが今回、とても切り拓かれて明るくなること、何よりも平らで、そして何かあった際にここに避難できそうな広さもある。こういった皆が安心できるような空間が、新たに地域にできるということは、とても好ましいことだなと感じているし、町内の方

もそう感じているようだ。

委員 排水について、綺麗に舗装、整理されていた。公園については今後市に寄附されると伺った。住宅団地予定地に住宅が建ったのち、その子どもたちが公園を利用するのかなと思うし、綺麗な公園が整備されることを期待している。この開発道路について、坂が急だなという印象を受けた。最近、子どもたちがスケートボードで遊ぶ姿を目撃するが、この歩道が結構広かったように感じたため、そこで遊んで交通量が激しい国道沿いまで出てくる心配もある。見た中では特に心配になるような部分はなかったし、そうであってほしいと思っている。

騒音については、第1回目の審議会で指摘した内容を再計算した結果が資料2-2だが、これは使用する音源の数値を統一したものであり、元々カタログにそれぞれ違う音圧レベルが記載されていたが、簡単に言うと、1メートル離れた場所で測った音圧レベルというものに統一して計算し、かつ床・壁その他の場所から反射を考慮して計算するものである。現地確認時は、+3dBで再計算したものをいただいたが、その時も、B1B2では環境基準を超過し、松浜住宅地点（B2B3）ではクリアするという話を伺った。その後現場を見ながら設置者と話をし、5dBを足して再計算してもらうことになった。それが資料2-2のデータである。結果的には現地確認で見たものとあまり変わりはなく、敷地境界（B1B2）では環境基準を超過する結果となったが、B3B4の地点では環境基準を下回るという報告を受けた。私は、松浜住宅と店舗がフラットであると当初想定していたが、実際は擁壁のような高低差があった。住宅が上部にある場合には、必ずしも擁壁が（騒音に対して）効果を発揮できるわけではない。その際は壁面と擁壁の間で多重反射が起きるが、それを考慮して+5dBで再計算してもらった。そのデータを見て、それであれば大丈夫だろうと思っている。また、事後の対応についても依頼したが、それに対してもしっかりと対応するという点、後背の住宅から騒音に関するクレームが出た場合には、騒音源となるものを確認し、対策を講じると回答いただいたため、もし問題が生じて、もしっかり対応してもらい、うまく事業がまわっていくのではないかと考えている。

会長 環境基準は一部満たさないということだが、この基準に対しての考え方は市としてどう考えているか。

事務局 環境基準を超えているから直ちに違法で設置できないということではなく、あくまで周辺環境に及ぼす影響がどの程度あるかという点や、実際に苦情が出た時にどう対応するかという点など、そういった対応状況を踏まえて考えることになる。環境対策課が所管だが、当該店舗が一部環境基準を超えることは認識しており、騒音等による苦情が発生した場合には、誠意をもって対応してもらうようお願いしている。先ほど設置者からの回答でお話し

させていただいた通り、吸音壁の設置等そういった対応をする旨の回答をもって、（環境対策課からは）意見なしの回答をもらっている。

委員 公園の利用がすごく期待されているということで、子どものスケートボード利用もそうだが、ベビーカーの利用が心配だと感じている。開発道路の広がった歩道部分について、ガードレールがあるかどうかや、万が一ベビーカーが流れていった際に止められるストッパー、縁石のようなものがあるのか気になる。

委員 今の段階では設置されていない。どの出入口もそうだが、工事用車両のために敷鉄板が置かれており、どのように整備されていくのか全容が掴めなかった。

委員 少なくとも、ベビーカーを利用した客への心配がないように配慮いただきたい。

委員 歩道に関して、開発道路の公園側は、砂利が敷かれている状態だがほぼ整備されていた。ただ、ベビーカーが止まらないといった懸念は盲点だった。また、この公園について、今後整備されるかはまだ決まっていないようだ。

委員 親が買い物している間、子どもが公園で遊んで待っていることもあるだろう。そうすると夏の間、日差しが陰られる東屋のような場所があった方が良くかなと思う。

委員 公園については住宅団地の方のものになると思う。

事務局 公園について、所管している東区建設課より、現在公園の整備は開発事業者側が行っているが、今後住宅団地が整備されると、管理は住宅団地で形成される公園愛護会が、遊具の設置や使い方等検討していくことになるという。

委員 国道 113 号から開発道路に入る直進・右折部分は、今後交通量が増大した場合には信号設置が必要になるだろう。

委員 非常に好印象を受けた。ただ、高低差があるということで、集中豪雨等が起きた場合は水が溜まってしまう等大丈夫なのか心配になった。

委員 この場所は、砂丘の上にあたる部分で、海拔で言うと 10 メートルはある場所のため、集中豪雨でここに水が溜まるということはないと思う。調整池もあるため、そこは心配ないだろう。

委 員 開店後、特に土日は混雑が予想される。混雑状況を見て警察と相談しながら交通整理員を配置すると設置者から回答をいただいているが、できれば各出口に配置する等手厚い対応をお願いしたい。

会 長 当案件に対する市の意見を定めるにあたり、新潟市長からの諮問があったので、事務局から説明をお願いします。

事務局 本案件に際し、庁内の都市政策部や土木部などの関係部署や、新潟県警、新潟国道事務所などの関係団体などに意見照会を行ったところ、いずれの団体からも指針に関して意見なしの回答をいただいた。

なお、前回審議会で懸念のあった騒音については、設置者へ再計算をお願いし、オープン後、近隣住民より苦情があった際は、敷地境界上に設置するメッシュフェンスを遮音機能のあるものに変更する等対応する旨の回答をいただいている。

また、大規模小売店舗立地審議会からの確認事項に対しても、現状把握できる範囲での調査を再度実施するなどし、店舗周辺環境への影響に関する把握に努めている。よって、市の意見については「意見なし」として審議会に諮問する。

会 長 説明のとおり、新潟市から「意見なし」とする旨の諮問があったが、意見及び質問等はあるか。

(意見及び質問なし)

委 員 意見なしが妥当と認められる旨、市長あてに答申してよろしいか。

(賛成)

会 長 特に意見がないため、市の諮問に対して意見を有しない旨、市長あてに答申する。

事務局 各委員から出た意見については、意見通知とは別で議事録等を通して設置者に報告させていただく。

委 員 以上をもって、本日の審議회를終了する。